

令和7年1月10日14時00分
近畿地方整備局
大阪国道事務所
大阪府域道路啓開協議会

「大阪府域道路啓開計画」を改定しました

道路管理者等を構成員とする「大阪府域道路啓開協議会(会長:国土交通省近畿地方整備局道路部長)」において、海溝型地震(南海トラフ地震)を想定した大規模地震発生時や、その他災害等により道路障害物除去が必要となった際、大阪府域の道路管理者及び関係機関間で、道路啓開を迅速に実施するための行動指針等を示した大阪府域道路啓開計画を策定しています。この度、能登半島地震の教訓等を踏まえた必要な改定を行いましたので、お知らせします。

1. 道路啓開計画の目的

- ・道路啓開計画は、大規模災害時において、大阪府域の関係機関で迅速かつ効率的な道路啓開の実施方法や、啓開体制を構築する際の考え方を示し、早期に広域緊急交通路等を確保することを目的としています。

2. 道路啓開計画改定のポイント

- ・自衛隊との連携
- ・通信途絶時の対応(自動発進)
- ・雪害等への対応

3. 啓開計画の公開場所

改定した道路啓開計画は、近畿地方整備局のHPで公開しています。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/road/strategy/kyogikai/ok0bp100000290d.html>

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ・大手前記者クラブ・大阪府政記者会・
大阪市政記者クラブ・堺市政記者クラブ・在堺記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所

副 所 長 はせがわ まさお 長谷川 方夫 (内線205)

管理第二課長 あけち けんぞう 明知 顕三 (内線441)

TEL 06-6932-1421(代表)